

庄内町教育委員会議事録

平成 31 年第 3 回臨時会

平成 31 年 3 月 9 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成31年第3回臨時会 議事録

- 1 会議日程 平成31年3月9日(土)
 開会 午後1時00分
 閉会 午後1時53分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第三会議室
- 3 内 容
 1 開 会
 2 付議事件
 日程第1 議案第5号 県費負担教職員の人事内申について
 3 その他
 (1) 第4回教育委員会定例会の開催について
 日時：平成31年3月22日(金) 午前9時00分
 場所：立川庁舎3階 第二会議室
 (2) その他
 平成31年度庄内町教育委員会の重点と視座(案)につての意見聴取
 平成30年度幼稚園・小中学校の入園・入学式の出席確認
- 4 閉 会
- 4 出席者 教育長 菅原 正志
 教育委員 梅木 均(第二職務代理者)
 教育委員 太田 ひろみ
 教育委員 齊藤 雅子
- 5 欠席者 教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者
 教育課長 佐藤 美枝
 補佐兼教育総務係長 佐藤 貢

開 会	(午後1時00分)
教育長	平成31年第3回庄内町教育委員会臨時会の開会を宣する。2付議事件に入ります。日程第1議案第5号県費負担教職員の人事内申についてを議題とします。人事に関する事件ですので非公開としたいがよろしいですか。
委員	(異議なし)
内容非公開	
教育長	他に質問等ございませんか。ないようなので原案のとおり可決したいがご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第5号県費負担教職員の人事内申については原案のとおり可決されました。3その他に入ります。(1)第4回教育委員会定例会の開催については、前回は確認したとおり平成30年3月22日(金)午前9時00分から立川庁舎3階第二会議室にて行ないますのでよろしくお願いいたします。前回の定例会に協議題(案)として提案した平成31年度の重点と視座について、それぞれご意見をいただければと思います。いただいた意見を基に再度検討し、修正したものを3月22日の定例会で審議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。太田委員から意見をお願い出来ればと思います。

太田委員	今回は意見を纏めたものを提出するだけかなと考えていましたがどうでしょうか。コピーしたものを持っていますのでお渡ししても大丈夫です。
教育長	伝えたい事の全てが意見書として纏めたものの提出で分るのだとしたら、それでも構いません。よろしいですか。それでは梅木委員の気付いた事を発言いただければと思います。
梅木委員	幼稚園・学校教育の5庄内町の自然・歴史・文化を生かした魅力ある学校づくりの推進とありますが、重点的取り組みとして、関係機関と連携したいじめ防止対策の推進とあり、これが魅力ある学校づくりの推進という項目でよいのかどうか。1項目目のいのちを大切にし、その中に入っていくのではないかと考えます。感じた印象だけでそのように思うところですが、どうでしょうか。
教育長	いじめ対策という事が、この部分ではなくて1項目目のいのちを大切にし、という部分に入るといことですね。
佐藤教育課長	内容を考えてみると確かに項目違いの感じがします。
太田委員	私もこれについては変だと思い、いじめの基本方針を確認したところ情報の公開とか他機関との連携との記載があったので、連携するという面からこの項目の中に入ってきたのだと思いました。しかし、連携だけを強調するのだとしたら6項目目の学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築に当たるとは思いましたが、よく内容を考えれば1項目目のいのちを大切にし、若しくは2項目目の地域とつながりの部分かなと思いました。普通に思う自然・歴史・文化を生かした魅力ある学校づくりの推進からくるイメージと最初の重点的取り組みとしていじめ防止対策が出てきたため、少し違和感を覚えたところです。
教育長	この原案の作成段階で五十嵐指導主事とこの点で論議した中で、この項目に入れた事に強い思いがあつてそのまま原案として載せ、皆さんからの意見をいただきたいとの考えがあつたところです。皆さんの率直な意見として、ここは検討させていただきたいと思います。梅木委員は他に意見ございませんか。
梅木委員	案の記載内容については全て理解できるのですが、地域との連携との記載が多くあり、地域とは何を指すのか広すぎて分らない部分があります。何を、誰をという具体的なところが見えません。実際にいじめ防止基本方針の中にも地域との連携が必要であるとのことで、様々な会議の中で地域の代表として誰が出てくるのか、どの位の範囲を括って対象とするのかなどを考えれば連携先が曖昧であると思います。もう一つは、いじめ基本法に書いてある事項を地域住民が共通理解する機会を設定し、説明しなければならぬのではと考えていますが、昨日、第二学区の集まりがあり、部落会長、地域づくり会議、部落公民館連絡協議会、青少年健全育成会議、校友会の代表の方々などの多くが集まる時に説明できればいいのかなと思ったところです。何か事件が起きた時やその対策を講じていく時にこの方々を対象として説明がされるのだらうと感じますが、現時点で地域連携が見えていないという事です。イメージとして思ったところで、重点と視座の考え方を否定するものではありません。
教育長	私もそのことで感じているのは、いじめとか虐待とか SNS とかの問題に対しては、学校では PTA を通して一生懸命に話し合う機会を設けて取り組んでいます。本当はもっと地域に対して委員が話された様に伝える機会があればいいなと思っています。ただ、そのような機会が中々見当たらない。それを学校教育でやるのか社会教育でやるのかと考えると両方で行うべきことと思っています。その取り組みを進めることと地域というものの捉え方をもう少し考えなければならぬと思っています。よろしいですか。では、齊藤委員はどうですか。

齊藤委員	社会教育の2項目目の家庭・地域における読書習慣の形成（家読）のところで、家読の文字を見ただけではその意味を理解し難いところがあると思ったので、この単語が適切なものなのかと感じました。
教育長	家読とは学校で主に使う言葉で、一般の人には分かり辛い言葉であると思っています。
齊藤委員	分かり易い表記であればよいと思います。それが学校教育の6項目目の地域コーディネーターを中心とした読書活動推進というところに連動していければいいなと思ったところです。
教育長	この事も検討させていただきたいと思います。太田委員から提出された意見は後で検討させていただきたいと思います。この場で何か特に話したい事があればと思います。どうですか。
太田委員	言葉で言えば別の考えが出てくるのだと思います。例えば、4項目目に授業ファーストという記載がありますが、先生であったら授業ファーストは当たり前のことであるなと思ったところです。これは、都民ファーストからの流れで出てきた言葉かもしれませんが、当たり前のことを重点的な取り組みとして前面に記すよりも探究型学習の視点による「わかる授業」をめざした授業改善を細分項目として進めるのであれば、むしろそこを重点的取り組みとすべきであると考え、校内OJT推進とか担任力の向上などは、8項目目の教職員の資質向上に係わる部分であると捉えたことと、5項目目の最後の記載に教職員の信用失墜行為の防止等とあり、これも基本方針での8項目目の(1)の教職員としての矜持を高めるという部分当たるのではないかと思います。この5項目目の魅力ある学校づくりの推進では、取り組む方向の具体的なものとして記載されるものは、平成30年度の重点と視座で記載されていた様に響ホールを活用したなどの町の教育資源を活用した学校づくり等の誰もが一目で分かり易い取り組み項目を記載する方が良いと思うことと、もう一つは8項目目の中にチーム学校という言葉があり、教職員だけでは覆い切れない事をSSC、心理カウンセラー、弁護士とかの専門スタッフを加えて、学校の教育論の向上を図るもので、先生方は子ども達の教育に専念できるというどちらかと言えばゆとり創造から出てきた言葉ではないかと思っています。記載してある言葉をみると同僚性を高め、チーム学校として連携できる教職員の育成とあるので、先生方の個性を尊重するのではなく、一律に平均化、同一化を進めるイメージであると思ったところです。私は別の表現にした方が良いとも考えますが、いじめ防止対策の中にもチームを作って、チームで対応し、一人で抱え込まないとのあるので、そういう意味からもチーム学校と表現したのではないかと考えました。どうしても資質の向上から考えていくとこの表現はやはり違うのではないかと思います。ゆとり創造や地域との連携から出てきた言葉であると思っています。また、先生方の心構えとしての資質向上部分だけを捉えて表現したものだとしても違うのではないかと考えています。
佐藤教育課長	どの項目に記載するのか大変難しいところがあると思います。受けた意見を指導主事と相談してみたいと思います。
教育長	チーム学校という言葉が最初に出てきたのは、馳文部科学大臣の時に出てきた言葉で、その研修を受けた中で、学校の中に一律に無個性な先生が集まるのではなく、それぞれ特徴を持った、特技を持った、個性を持った先生達が様々な所でポジションを持ちながら総体的に学校を高めて行こうとすること。寧ろチーム学校は、異質の先生方が沢山集まるほど、専門性を持った先生方が沢山集まって学校を作ることにチーム学校の意義があり、そこを管理職が上手く束ねて同僚性を

	<p>高めていけば、生徒達も伸びていくだろうという考えであり、チーム学校の捉え方だと思っています。太田委員が話されたように学校の中で多様な考えを持った先生方が集まっていて、切磋琢磨しながら、数多くを喧々諤々と議論しながら向上していくのが組織であると思いますし、そういう意味でのチーム学校のあり方が大事なことと感じています。8項目目は教職員の資質向上とゆとり創造という違う分野の事項を並べているので、どちらを捉えて記載するのは難しい事で、指導主事と検討しながら進めたいと考えています。</p>
佐藤教育課長	<p>星印の重点的取り組みと点表記の取り組みと四角表記の取り組みの並びについても指導主事と検討したいと思います。</p>
教育長	<p>この重点と視座というものは、庄内町でしかやっていないことで、近隣の市町では単年度で一枚に纏めたものを作っていません。寧ろこの様にあると様々な考え方が出てきて纏めていくのが難しく、あえてこれを作るのは委員の皆様からより多くの意見を出していただいて、年度の目指す方向を決めていった方がよいのではないかとこのことで、池田教育長の時から行っているところです。これが、皆さんとの共通理解を生む重要なことと考えています。</p>
梅木委員	<p>感想ですけれどゆとりという言葉の記載がありますが、私は既にこの言葉が死語になったのかなと思っていました。私はこのゆとり教育が示された時に賛成の考えを持っていました。それまでは多様な事項がごちゃごちゃとあった為に問題が生じていたので、ゆとり教育はカリキュラムの面でも教えなくていい部分が入りだして、非常に良いことだと思っていました。感じたのは、今だからゆとり教育という言葉を使わなければならないと思うし、先生方もゆとりというものをもっと考えなければならないと思っています。</p>
教育長	<p>ここで出てくるゆとりとりというのは、生徒のことや先生方の働き方改革の事も含めて、もう少し強調しなければならないと考えています。ゆとりをどうやって作って行くかが大事なことと思います。</p>
梅木委員	<p>先生方の信念の問題だと思います。本当に小学校の先生や中学校の先生になりたいと思って先生になって、子ども達のために一生懸命にやること、きちんと時間を守ることは非常に大切なことですが、強い信念を持っていなければ続けられない事と思っています。</p>
教育長	<p>ゆとりという言葉についても個々で多様な考えを持っていることは当然のことと思っています。いただいた意見を持ち帰りまして話しを進めて参りたいと思います。他に意見はございませんか。よろしいですか。これで平成31年第3回臨時会を閉じたいと思います。</p>
佐藤補佐兼教育総務係長	<p>(平成30年度幼稚園・小中学校の入園・入学式の出席について確認)</p>
閉会	<p>(午後1時53分)</p>